

第 5 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 9 年 4 月 2 7 日

定 例 会

平成29年第5回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成29年4月27日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会4月27日 午後 3時00分
 閉会4月27日 午後 3時47分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者 職務代理者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川 清	学校教育部長	瀧田 優
教育総務部 副部長兼 スポーツ振興 課長	矢部 新治	学校教育部 副参事兼 学務課長	岡本 順
教育総務部 副参事兼 生涯学習課長	福田 博	学校教育部 副参事兼 指導課長	小林 俊夫
教育総務課長	渡辺 真浩	学校管理課長	紺野 功
図書館長	横山 みどり	給食課長	田川 啓二
大相模公民館長	植竹 隆	教育センター 所長	鈴木 雅彦
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小林 中子	給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	石川 智啓
生涯学習課 調整幹	木村 和明	指導課調整幹	青木 元秀
		教育センター 調整幹	齋藤 紀義

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	並木 智史
--------------	-------

	議 事	て ん 末
議 案 事 況	教育長報告	
	・教育長専決について	
	・野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について	
	議 案	
	・第12号議案 越谷市いじめ防止基本方針改定案の原案決定について	原案可決
	・第13号議案 越谷市教育委員会事務局職員の復職について	原案可決 (秘密会)
	・第14号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第15号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第16号議案 平成30年度使用小学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について	原案可決
	その他	
	・平成28年度児童生徒結核精密検査の実施状況について	
	・平成29年度学級編制（平成29年4月6日現在）について	

◎開会の宣告

住田委員長 これより4月の定例教育委員会会議を開会いたします。

なお、議事に入ります前に、4月1日付で事務局の人事異動がございましたので、ここで改めて教育委員会会議に出席する職員の紹介をお願いしたいと思います。

横川教育総務部長 それではまず、教育総務部の職員からご紹介をさせていただきます。

私は、教育総務部長の横川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、矢部新治教育総務部副部長兼ねましてスポーツ振興課長でございます。

福田博教育総務部副参事兼ねまして生涯学習課長でございます。

渡辺真浩教育総務課長でございます。

横山みどり図書館長でございます。

小林中子生涯学習課調整幹兼ねまして科学技術体験センター所長でございます。

木村和明生涯学習課調整幹でございます。

植竹隆大相模公民館長でございます。

教育総務部につきましては以上でございます。

瀧田学校教育部長 それでは、続きまして学校教育部の職員をご紹介させていただきます。

私は学校教育部長の瀧田でございます。よろしくお願いいたします。

次に、岡本順学校教育部副参事兼ねて学務課長でございます。

小林俊夫学校教育部副参事兼ねて指導課長でございます。

紺野功学校管理課長でございます。

田川啓二給食課長でございます。

鈴木雅彦教育センター所長でございます。

青木元秀指導課調整幹でございます。

石川智啓給食課調整幹兼ねて第一学校給食センター所長でございます。

齋藤紀義教育センター調整幹でございます。

以上をもちまして紹介とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

住田委員長 本定例会に関し、現在4名の方から傍聴許可願が提出されておりますが、第13号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午後 3時00分)

◎教育長報告「教育長専決について」

住田委員長 ここで傍聴人の入室を許可したいと思います。

それでは、教育長報告、「教育長専決第8号について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、教育長専決につきましてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。

去る3月23日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました2件の専決事項についてご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、教育委員会会議の議決事項でございますが、緊急に処理をする必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第8号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第8号 越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、別冊のとおり専決処理する。

平成29年3月31日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の5ページをご覧ください。改正理由でございますが、平成29年3月31日に義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、平成29年4月1日に施行されました。この改正の趣旨は、学校の指導・運営体制を充実し、地域との連携・共同を含めた学校運営の改善を図ることにより、複雑化・困難化する諸課題に対応する学校の機能強化を一体的に推進するものであり、関係する複数の法律が改正されております。その中で、学校教育法が含まれており、学校の事務職員が主体的に校務運営に参画するよう事務職員の職務規定が見直され、「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に改められました。それに伴いまして、越谷市立小中学校管理規則の第14条の4第3項から第5項までの規定中「事務に従事する」を「事務をつかさどる」に改めるとともに、所要の規定の整備を行うものでございます。

なお、今回の規則改正に係る新旧対照表を資料の1ページに掲載させていただいておりますので、ご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

教育長専決第8号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

続きまして、教育長報告、「教育長専決第9号について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育センター所長。

鈴木教育センター所長 それでは、専決第9号につきましてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。

専決第9号 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について。

越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について、別紙のとおり専決処理する。

平成29年4月1日、越谷市教育委員会教育長。

専決の理由でございますが、平成29年3月31日付で委員任期が終了したため、選出母体の4月1日付の人事異動を踏まえ委員の改選を行いました。児童生徒の就学に係る事業を審議する必要があることから、委員の空白期間が生じないよう委嘱するため、教育長専決したものでございます。

次に、会議要項の9ページをご覧ください。越谷市障害児就学支援委員会につきましては、越谷市障害児就学支援委員会条例第3条第1項の規定により、委員15人以内で組織するものとされております。

委員の構成は、同条例第2項の規定に基づき、1号委員として学識経験者、2号委員として医師、3号委員として教育職員、4号委員として児童福祉施設の職員、5号委員として関係行政機関の職員となっております。

なお、委員の任期は、同条例第4条において2年と規定されており、今回委嘱させていただいた委員の皆様につきましては、平成29年4月1日から平成31年3月31日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。その際、任期及び敬称につきましては、省略をさせていただきます。

はじめに、1号委員ですが、今野義孝、文教大学人間科学部・教授、男、再任の1名でございます。

次に、2号委員ですが、桃木俊郎、医療法人社団愛育会桃木診療所・院長、男、再任。

長根亜紀子、医療法人社団俊睿会いずみクリニック・院長、女、新任の計2名でございます。

続きまして、3号委員でございますが、兼子紀美江、越谷市小学校長会・大間野小学校長、女、再任。

土谷昌秋、越谷市中学校教頭会・富士中学校教頭、男、再任。

松永久美、埼玉県立越谷特別支援学校・教諭、女、再任。

浜田正子、埼玉県立草加かがやき特別支援学校・教諭、女、再任。

西澤香、埼玉県立越谷西特別支援学校・教諭、女、再任。

久保田一、越谷市立大袋北小学校・教諭、男、再任。

小林恵子、越谷市立南中学校・教諭、女、再任。

岡村真佐美、越谷市立東中学校・教諭、女、再任。

三浪真紀、越谷市立桜井南小学校・教諭、女、新任。

飛田明子、越谷市立大沢小学校・教諭、女、再任の計10名でございます。

次に、4号委員ですが、岡田由美子、越谷市役所子ども家庭部子育て支援課越谷市児童発達支援センター・副所長、女、再任の1名でございます。

最後に、5号委員ですが、根岸あやに、越谷市役所保健医療部市民健康課・副課長、女、新任の1名でございます。

教育長専決第9号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 非常に基本的なことで恐縮なのですが、当該委員会の開催頻度とこの委員会の具体的な活動内容を教えてください。

吉田教育長 教育センター所長。

鈴木教育センター所長 年に5回開催しております。内容につきましては、子どもたちがどこで学ぶことが子どもたちの成長に最もよいか、子どもたちの学習する場所がどこが適切なのかということを、いろいろな検査結果等をもとに、この15名の委員で協議をし勉強しております。

以上でございます。

住田委員長 よろしいですか。

進藤委員 要するに、いわゆるこの障がいの有するお子さんたちがということですね。

鈴木教育センター所長 さようでございます。

進藤委員 この障がいの中には、いわゆる発達障がいも含まれるのですか。

鈴木教育センター所長 はい。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 よろしいですか。他にはいかがですか。

吉田教育長。

吉田教育長 教育センターの調整幹から何か補足することはありますか。

齋藤教育センター調整幹 越谷市の障害児就学支援委員会は、先ほど所長のおっしゃったとおり5回で開催しております。具体的に言いますと、特別支援学校の学びが適正なお子さんであったり、特別支援学級が適正であったり、もしくは先ほどお話がありました発達障がいでも通級が適正かな

というお子さん、もしくは言語でなかなか発音がうまくいかないお子さんや難聴のお子さんが、難聴言語の通級が適正であるかどうかというところで、保護者の方も悩まれているところがありますので、こういった専門家の先生たちの意見を聞きまして、保護者と合意形成というのですか、専門家はこういうふうにお話ししています、こういう学びの場がお子さんには適正ですというところで、参考の意見を話させていただきまして、それをもとに最終的な就学先を決定、保護者と教育委員会で合意のもとに決定していくという流れになっております。

以上でございます。

住田委員長 よろしいでしょうか。

進藤委員 はい、ありがとうございます。

住田委員長 他にないようですので、この件については、報告を受けたということにさせていただきます。

◎教育長報告「野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について」

住田委員長 続きまして、教育長報告「野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 それでは、野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱についてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きいただきたいと存じます。

野口富士男文庫運営委員会は、平成9年6月27日教育長決裁の野口富士男文庫運営委員会設置及び運営要領に基づくものでございます。この野口富士男文庫は、平成6年10月26日に約3万点の図書や雑誌、原稿・草稿、書簡などを所蔵して市立図書館に開設いたしました。その後、平成9年3月に目録を刊行し、これに伴い図書・雑誌を公開し、平成9年6月には野口富士男文庫の適正な運営を図るため、運営委員会を設置いたしました。

委員の委嘱期間は2年間で、今回の任期は、平成29年5月1日から平成31年4月30日まででございます。なお、7名の委員は、それぞれ再任でございます。

それでは、各委員の氏名、住所、性別、略歴等について申し上げますが、任期及び敬称については、省略をさせていただきます。

江種満子、千葉県我孫子市、女、文教大学名誉教授。

勝又浩、神奈川県横浜市磯子区、男、文芸評論家、法政大学文学部名誉教授。

栗原敦、東京都国分寺市、男、実践女子大学名誉教授。

坂上弘、千葉県我孫子市、男、小説家、日本藝術院会員、日本近代文学館理事長。

鈴木健司、埼玉県さいたま市緑区、男、文教大学文学部日本語日本文学科教授。

平井一麥、東京都新宿区、男、故野口富士男氏の長男でございます。

最後に、松本徹、神奈川県横浜市港北区、男、前三島由紀夫文学館館長、元武蔵野大学教授。
徳田秋聲研究の第一人者でございます。

野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員長職務代理者 こちらの委員会は、定期的に行われているのでしょうか、それとも必要に応じてという形で行われているのでしょうか。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 こちらの委員会は、まず年度当初5月ごろに、その年度の計画を立てるという目的でまず1回目を行います。そして、11月22日の野口氏のご命日前後に講演会、特別展を行うことから、10月をめどにその最終チェックをするという目的でお集まりいただいていますので、例年5月、10月の2回集まっています。

堀川委員長職務代理者 ありがとうございます。

吉田教育長 講演会の内容などを冊子に残していますね。

横山図書館長 はい。こちらの「野口富士男文庫」という小冊子を毎年3月1日、その年度の締めくくりということで講演録ですとか、その年のテーマに合わせた論文を、日本近代文学の文芸評論家や作家の方に書いていただいたり、図書館の野口富士男文庫の担当者が編集後記を掲載したりと、大変好評でございます。かつて教育長に書いていただいたこともございます。

堀川委員長職務代理者 ありがとうございます。

吉田教育長 この委員さんは、そうそうたるメンバーなのですが、今の冊子を見させていただくと、やはり野口富士男さんへの賛辞が多い。それだけ研究の価値が高い、ということの表れかと思います。ぜひお読みいただければと思います。

住田委員長 他にはどなたか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

◎第12号議案 越谷市いじめ防止基本方針改定案の原案決定について

住田委員長 続きまして、第12号議案「越谷市いじめ防止基本方針改定案の原案決定について」を議題といたしたいと思います。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 それでは、第12号議案 越谷市いじめ防止基本方針改定案の原案決定についてご説

明をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをご覧ください。

越谷市いじめ防止基本方針改定案の原案決定について。

越谷市いじめ防止基本方針改定案の原案を別冊のとおり決定するものとする。

平成29年4月27日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、国のいじめ防止対策協議会による、「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論の取りまとめ」に基づき、「越谷市いじめ防止基本方針」を改定する必要があるため、提案するものでございます。

平成29年2月の定例教育委員会会議において、「越谷市いじめ防止基本方針（素案）」についてご協議いただいた後、自治基本条例第26条第2項の規定に基づき、3月1日から3月30日にかけて意見公募手続を実施いたしました。この結果、市民からのご意見等は0件でございました。したがって、別冊に掲載しておりますとおり、改定案の原案として提案するものでございます。

今後の予定についてご説明させていただきます。本日ご審議いただき議決された改定案は、市長の決裁を受けて改定、施行の運びとなります。また、各学校のいじめ防止基本方針の見直しについても、市の基本方針を参酌し進めてまいります。

なお、3月14日付で文部科学省の「いじめ防止等のための基本的な方針」が改定されたことから、今後埼玉県の基本方針も改定される見通しでございます。つきましては、市及び教育委員会といたしましても、これらを参酌した上で必要に応じて改めて見直しを図ってまいります。

最後に、今回の見直しに係る新旧対照表を資料の3ページに掲載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第12号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。以前にも協議した内容ですね。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、これより第12号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第14号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

住田委員長 続きまして、第14号議案「越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 給食課長。

田川給食課長 それでは、第14号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをご覧ください。

第14号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

平成29年4月27日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成29年度の役職改選等に伴い、宮林美枝子氏、堀山邦明氏、石山秀樹氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に申し上げます。敬称につきましては省略をさせていただきます。

1号委員、鈴木恵子、越谷市小学校長会・大袋東小学校長、女、平成29年6月30日まで、新任。

1号委員、峯裕彦、越谷市中学校長会・東中学校長、男、平成29年6月30日まで、新任。

1号委員、井上聡、越谷市中学校長会・新栄中学校長、男、平成29年6月30日まで、新任。

恐れ入りますが、会議要項の20ページをご覧ください。参考までに、今回提案いただきました3名を加えた、平成29年4月27日現在の越谷市学校給食運営委員会委員名簿（案）を掲載させていただきますので、ご参照いただきたいと思います。

第14号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対しまして、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、これより第14号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第15号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

住田委員長 続きまして、第15号議案「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、第15号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをお開きください。

第15号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

平成29年4月27日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成29年度の役職改選等に伴い、鈴木秀希氏、安達淳子氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に申し上げます。
その際、敬称については省略をさせていただきます。

2号委員、会田研司、越谷市中学校長会・中央中学校長、男、平成30年8月7日まで、新任。

4号委員、青柳公枝、大沢地区コミュニティ推進協議会、女、平成30年8月7日まで、新任。

恐れ入りますが、会議要項の22ページをご覧ください。参考までに、今回ご提案させていただきました2名を加えた、平成29年4月27日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

第15号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、これより第15号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第16号議案 平成30年度使用小学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

住田委員長 続きまして、第16号議案「平成30年度使用小学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 それでは、第16号議案 平成30年度使用小学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の23ページをご覧ください。

第16号議案 平成30年度使用小学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について。

平成30年度使用小学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員を別紙のとおり委嘱又は任命するものとする。

平成29年4月27日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、平成30年度使用小学校教科用図書採択に当たり、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例に基づき、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員を委嘱又は任命する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、会議要項の25ページをお開きください。越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会につきましては、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例第3条第1項の規定により、委員16人以内で組織するものとされております。今年度は、小学校教科用図書のうち1種目の採択でございますが、教育としての高い専門性を維持すること、多面的、多角的な視点から調査研究を行い、採択のために有効な資料を作成することが重要であることから、7人の委員を委嘱又は任命いたします。

また、構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として、学校に在籍する児童又は生徒の保護者、2号委員として、教科書の採択について識見を有する者、3号委員として、学校の校長又は教頭となっております。

任期は、同条例第4条において、委嘱又は任命の日から当該日の属する年の8月31日までと規定されており、今回委嘱又は任命させていただく委員の皆様につきましては、平成29年5月2日から平成29年8月31日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。その際、任期及び敬称については省略をさせていただきます。

はじめに、1号委員ですが、高橋亜美子、越谷市PTA連合会・理事、女。

斎藤昭博、越谷市PTA連合会・理事、男の2名でございます。

次に、2号委員ですが、大友みどり、十文字学園女子大学、女の1名でございます。

最後に、3号委員ですが、片平秀徳、越谷市立西方小学校・校長、男。

兼子紀美江、越谷市立大間野小学校・校長、女。

宮林美枝子、越谷市立宮本小学校・校長、女。

宮崎正子、越谷市立増林小学校・教頭、女の計4名でございます。

第16号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 これより第16号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎その他

住田委員長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成28年度児童生徒結核精密検査の実施状況について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、平成28年度児童生徒結核精密検査実施状況についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の27ページをお開きいただきたいと存じます。

平成28年度児童生徒結核精密検査実施状況についてご報告いたします。

在籍児童生徒数2万6,700人、結核検診実施者数が2万6,521人、未受診者数が179人で、実施割合は99.3%でございます。未受診の主な理由は、長期欠席や健診日に欠席したためなどでございます。

また、要検討者、いわゆる越谷市立小中学校結核対策検討委員会で検討した児童生徒数は62人、そのうち要精検者数が57人、そのうち精検実施者が56人でございます。未受検者が1名でございます。この未受検者でございますが、3学期、具体的には平成29年2月中旬に海外からの編入者でございます。現在保護者に受検をくださるよう指導中でございます。

さらに、先ほど申し上げました精検実施者56名の実施後の結果でございますが、53人が健康・異常なし。1名が要注意・要観察、2名が要注意・要医療となっております。しかし、学校に確認したところ、要注意のこの3名につきましても、現在異常なく学校生活を送っているとのことでございます。

なお、今後も健康診断の未受診者及び精密検査の未受診者がいる場合については、受診あるいは検査を受けるよう、引き続き保護者に働きかけていきたいと存じます。

平成28年度児童生徒結核精密検査実施状況についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

続きまして、「平成29年度学級編制（平成29年4月6日現在）について」を議題といたしますが、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、平成29年度学級編制（平成29年4月6日現在）についてご報告をさせて

いただきます。

お手元の資料は、小学校と中学校、2枚となっておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

はじめに、会議要項の29ページ、小学校の一覧表をご覧ください。なお、表の中央と右端の比較増減の欄にございます黒の三角印は減、減ったということを表しておりますので、ご了解ください。

表中央の下合計欄でございますが、平成29年4月6日現在の児童在籍数は1万8,041人でございます。前年度に比べて158人の増となっております。また、表右端の下合計欄でございますが、学級数は599学級、昨年度に比べて4クラスの増となっております。

続きまして、会議要項の31ページの中学校の一覧表をご覧ください。同じく表中央の下合計欄でございますが、平成29年4月6日現在の在籍生徒数は8,618人でございます。昨年度に比べ186人の減となっております。また、表右端の下合計欄でございますが、学級数は261学級でございます。昨年度に比べ6クラスの減となっております。

平成29年度学級編制（平成29年4月6日現在）についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 昨年と比べ小学校の児童数は増えていて、中学校の生徒数が減っているようですが、児童生徒数の今後の見通しというのは、どのようになっているのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 先ほどの学区審議会のことにもかかわってくる場面があるかと思いますが、現在市内の幾つかの地域においては、児童数の増加が見込まれます。具体的には、大相模小学校、それから明正小学校が、新小学1年生の入学者数と卒業生の人数の出入りで考えますと増えている状況がございます。

一方、中学校につきましては、先ほども申し上げましたとおり、若干の減という形ではございますが、今後平成31年、32年あたりをピークといたしまして、そのあたりから少しずつ減少に転じるのではないかというデータもございますが、現状としてそれぞれの開発の地域等の状況を勘案しながら、今後注意深く推移を見守っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

住田委員長 よろしいですか。

荒木委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 では、一言少し私のほうからお聞かせ願いたいのですけれども、近年、北朝鮮の問題がございまして、Jアラートというようなことがいろいろテレビ等でもってやられているようでもありますけれども、こういうようなことにつきましては、新学期始まったばかりでまだ学校が慌ただしいかと思うのですけれども、どのようなことを考えられているのか、少しお教えいただければと思うのですけれども。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 Jアラートにつきましては、やはりせんだってもニュース等で音が流れておりましてけれども、あの音を聞いて、例えば学校の教育活動中におきましては、体育をやっているとかという場合には、急いで建物の中に避難するというようなことが必要と考えております。そこで、各学校にはJアラートが鳴った際の注意喚起ということで、内閣府の出している資料をもとに通知をさせていただいております。

また、あわせて、職員があので音を知らないとなかなか対応できないということで、先生方にもぜひ1度何らかの形で、インターネットで聞けますので、それで聞いて確認をしておくようにということを通知の中で申し添えております。

住田委員長 わかりました。

他には何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 他になれば、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、5月25日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後 3時47分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長 住田 俊

委員 堀川 智子

委員 進藤 秀子

委員 荒木 明子

委員 吉田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副課長 並木 智史